

令和4年度

財政援助団体監査報告書

芝山町監査委員

令和5年2月24日

芝山町長 麻生孝之様

芝山町監査委員

戸井善夫 

芝山町監査委員

戸井沢夫 

令和4年度財政援助団体監査結果について

地方自治法第199条第7項の規定により実施した財政援助団体監査結果について、同条第9項の規定により別添のとおり報告する。

令和4年度財政援助団体監査結果報告書

1. 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体監査
併せて、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管課の指導監督が適切に行われているかについて監査を実施。

2. 監査実施日

令和4年9月29日（木）

3. 監査の対象とした団体及び所管課名

補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給、その他の財政的援助を行っている団体）

- (1) 総務課行政係所管 財政援助団体
- (2) 福祉保健課福祉係所管 財政援助団体
- (3) 産業振興課産業振興係 財政援助団体

注記 監査の対象団体等は、所管課の中から抽出選定とした。
抽出選定団体等は、『別記』のとおり。

4. 監査対象とした事項及び範囲

令和元年度（歳出19節）及び令和2年度（歳出18節）補助金、負担金及び交付金

5. 監査の方法

『補助金等が交付目的に従って、適正かつ効率的に執行されているか。』また、『財政援助に係る出納経理その他の事務処理が適正に行われているか。』等について、補助金等交付申請書及び確定通知書をはじめ、予算書、決算書、実績報告書、現金出納簿等、各関係書類の提出を求め審査を行うとともに、チェックリストに沿って所管課の担当職員から説明聴取を行った。

今回の監査は、所管課事務担当者及び団体関係者出席のもと、事前提出書類に加え補助金交付に必要な関係書類の持参をお願いした。事業の途上で預金通帳など提示できない団体は、名義人が確認できるよう写しの提示も可とした。

6. 監査の結果

監査を実施した結果、各団体とも概ね適正に執行されていると認められたが、一部には記載のとおり、指摘事項及び指導事項が見受けられた。それぞれ必要な措置を講じるとともに、今後の事務事業の実施に万全を期していただきたい。

なお、厳しい町財政の状況下、各団体にあっては出納経理の適正な事務処理はもとより、その目的に沿って補助金等の効果が一層高められるよう、さらに効率的な事務事業の実施に努められたい。また、各所管課においては、それぞれの財政援助の実態に応じ、適時、適切な助言や指導・監督を行うなど、補助金等のより効果的な執行及び財政援助団体の充実、発展に向け、総合的な見地から積極的な対応をお願いしたい。

指摘事項及び指導事項

総務課行政係所管

- (1) 補助目的を明確にするため、独自の規則・要綱を整備する必要がある。
- (2) 飲食を伴う事業への補助について、会費等の区分けを明確にし対外的な説明に苦慮することがないように目的や手法を整理すべき。
- (3) インフルエンザ助成について、窓口業務を中心に感染防止対策の観点から有効である。受診率も高く評価する。
- (4) 費目ごとの補助金返還率・返還額を整理すべき。年度により充当事業と充当率が異なっている。

福祉保健課福祉係所管

- (1) 補助目的を明確にするため、独自の規則・要綱を整備する必要がある。
- (2) 活用可能な自主財源は、積極的に充当すべき。団体への指導をお願いしたい。
- (3) 補助金額の上限について、基準設定や目安を検討すべき。
- (4) 補助金の有効活用の観点から、ニーズや費用対効果を意識した事業展開を今後も継続していくべき。

産業振興課産業振興係所管

- (1) 補助目的を明確にするため、独自の規則・要綱を整備する必要がある。
- (2) 補助金交付団体から下部組織に対する補助について、活動内容や充当事業を総会資料等で把握することができない。補助対象とする充当事業へ適切に使用されているか対外的に説明できる資料の整理をお願いしたい。
- (3) コロナ禍でさまざまな活動が制約を受ける中、町商工会事業についても同様の状況であるものと推測される。小規模事業者の支援につながるより効果的な事業に対して、適切な補助金支出が行われるよう、関係団体への指導や協議をお願いしたい。

『別記』

1. 抽出による監査対象補助金数

令和元年度歳出 19節 負担金補助及び交付金

令和2年度歳出 18節 負担金補助及び交付金

所 管 課	令和元年度	令和2年度	合 計
総務課	14	12	26
町民税務課	1	1	2
福祉保健課	8	10	18
企画空港政策課	8	8	16
産業経済課	17	15	32
まちづくり課	2	2	4
教育課	8	5	13
合 計	58	53	111

2. 選定した監査対象補助金数

令和元年度歳出 19節 負担金補助及び交付金

令和2年度歳出 18節 負担金補助及び交付金

所 管 課	令和元年度	令和2年度	合 計
総務課	1	1	2
福祉保健課	1	1	2
産業振興課	1	1	2
合 計	3	3	6

令和元年度収支状況

NO.1 所管課 総務課 行政係

補助金名称 芝山町職員互助会補助金

収入 (円)	支出 (円)	翌年度繰越額 (円)
2,436,014	2,282,211	153,803
うち町補助金等 613,186		

令和2年度収支状況

NO.2 所管課 総務課 行政係

補助金名称 芝山町職員互助会補助金

収入 (円)	支出 (円)	翌年度繰越額 (円)
2,058,702	1,749,222	309,480
うち町補助金等 404,600		

令和元年度収支状況

NO.3 所管課 福祉保健課 福祉係

補助金名称 芝山町社会福祉協議会補助金

収入 (円)	支出 (円)	翌年度繰越額 (円)
30,773,000	30,773,000	0
うち町補助金等 28,973,000		

令和2年度収支状況

NO.4 所管課 福祉保健課 福祉係

補助金名称 芝山町社会福祉協議会補助金

収入 (円)	支出 (円)	翌年度繰越額 (円)
33,402,000	33,402,000	0
うち町補助金等 32,481,000		

令和元年度収支状況

NO.5 所管課 産業振興課 産業振興係

補助金名称 芝山町商工会補助金

収入 (円)	支出 (円)	翌年度繰越額 (円)
27,098,000	25,977,000	1,121,000
うち町補助金等 4,750,000		

令和2年度収支状況

NO.6 所管課 産業経済課 産業振興係

補助金名称 芝山町商工会補助金

収入 (円)	支出 (円)	翌年度繰越額 (円)
25,838,000	24,756,000	1,082,000
うち町補助金等 4,750,000		